

2016年7月1日

株式会社カスミ



茨城県初3段階目認定！

女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定マーク「えるぼし」取得

7月6日(水)認定交付式開催

当社は、2016年4月1日施行の女性活躍推進法に基づき、6月14日付で茨城県初となる厚生労働大臣認定の「えるぼし」マーク3段階目を取得しました。

えるぼし認定制度とは、女性活躍推進法に基づき定められた認定基準（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）を満たし、実績が優良な企業に対し、厚生労働大臣認定の「えるぼし」マークを交付するものです。また、認定は評価項目を満たす項目数に応じて3段階ありますが、当社は上記の5項目全てにおいて基準を満たし、「えるぼし」3段階目の最高ランクを取得しました。

当社は、従業員の仕事と生活の両面でバランスのとれたライフスタイルの実現に向けた取り組みを実施し、2007年には次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」を茨城県内で初めて取得しました。また、同年女性かがやき委員会を発足し、女性活躍や管理職登用を推進してまいりました。今後も、女性が働きやすく活躍できる職場を目指し、女性の活躍推進に一層努めてまいります。

なお、下記の通り認定交付式を執り行いますので、お知らせいたします。

記

◆日時 2016年7月6日(水) 13:00

◆場所 カスミつくばセンター 6階応接室
(茨城県つくば市西大橋599-1)

◆出席者 茨城労働局長 西井 裕樹 様
株式会社カスミ代表取締役社長 藤田 元宏

《当社の認定に関わる実績》

<p>【評価項目1：採用】 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること(期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)</p>	<p>男性：3.48 女性：2.67</p>
<p>【評価項目2：継続就業】 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること (期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)</p>	<p><16～18年度> 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用した労働者の雇用継続割合 0.86</p>
<p>【評価項目3：労働時間等の働き方】 雇用管理区分ごとに労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること</p>	<p><27年度実績> 全ての雇用管理区分で45時間未満</p>
<p>【評価項目4：管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること ※ 卸売業・小売業平均：4.8%</p>	<p><27年度実績> 女性管理職 5.0%</p>
<p>【評価項目5：多様なキャリアコース】 以下について大企業は2項目、中小企業は1項目以上の実績を有すること A) 女性の非正社員から正社員への転換 B) 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C) 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D) おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p>	<p><25～27年度実績> A) 37名 D) 5名</p>

以上